

在宅医療・介護サービス

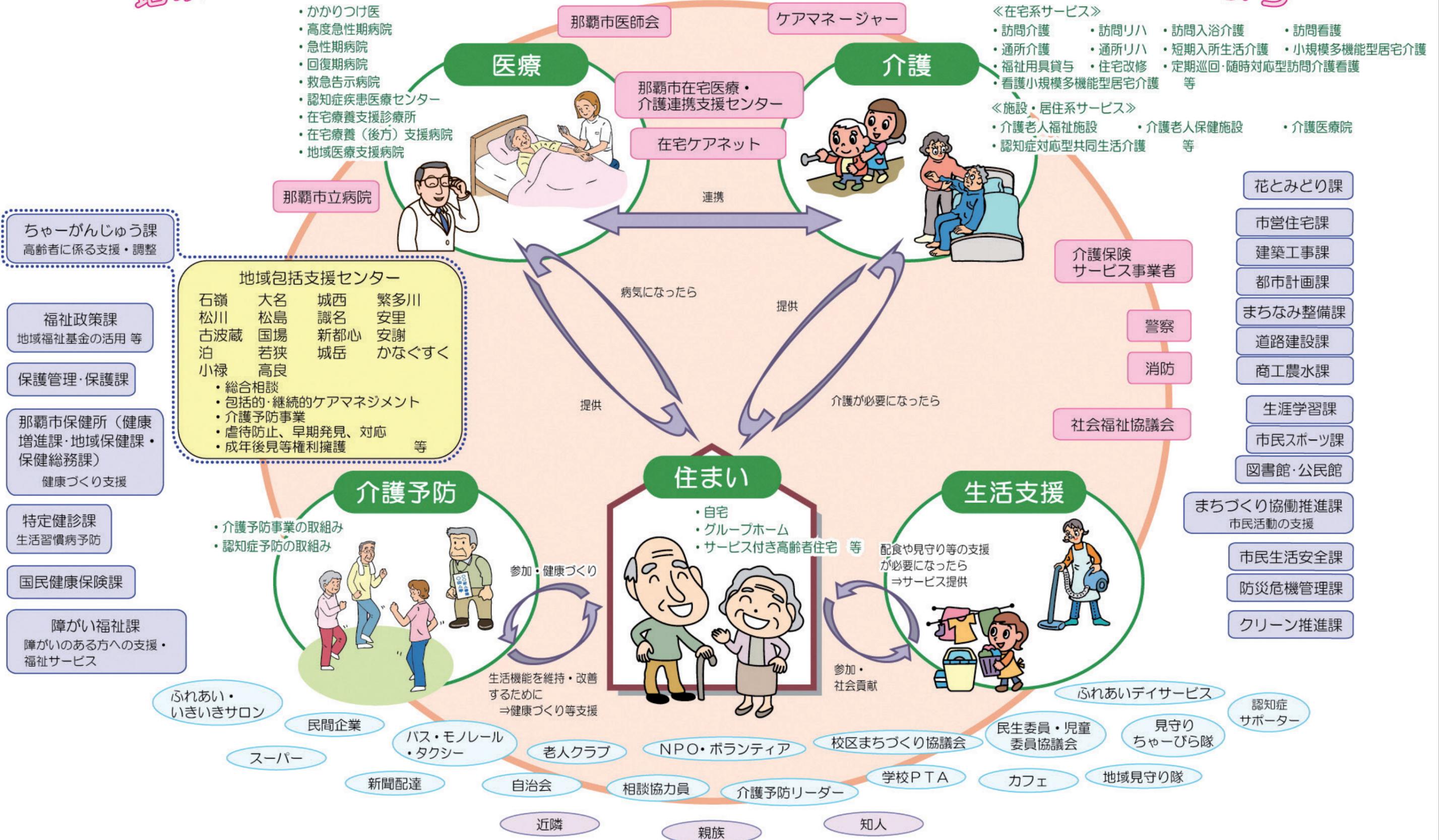
～住み慣れた地域での生活をサポートする～



もくじ

1	那覇市における地域包括ケアシステムのイメージ図…	1～2
2	ちゅいしーじー那覇について……………	3
3	地域包括支援センターについて……………	4
4	あなたの身近にある那覇市地域包括支援センター……	5～6
5	訪問診療とは……………	7
6	訪問歯科とは……………	7
7	訪問看護とは……………	8
8	訪問薬剤管理とは……………	8
9	訪問リハビリとは……………	9
10	訪問栄養食事指導とは……………	9
11	訪問介護とは……………	10
12	介護支援専門員とは……………	10

地域の中で支えあい、高齢者がいきいきと、安心して暮らせるまち



ちゅいしーじー那覇

在宅医療・介護連携支援センターが果たす役割

那覇市在宅医療・介護連携支援センターでは、地域の医療・介護を担う多職種連携を推進する等、地域の皆様が、医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう活動を行います。

事業内容

- ① 地域の医療・介護の資源の把握
- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥ 医療・介護関係者の研修
- ⑦ 地域住民への普及啓発
- ⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携



まずはお気軽に
お問合せ下さい！

在宅医療・介護連携に関する相談窓口

相談時間：月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時30分
休 日：土・日・祝祭日
電話番号：098-860-5666
FAX 番号：098-860-5667

地域包括支援センター

高齢者の介護予防や介護保険・福祉に関する様々な相談に応じ、各種の公的な保健・福祉サービスの紹介・相談などを行う総合窓口です。

総合相談支援

高齢者の抱える悩みや相談に対し、必要なサービスの紹介や解決に向けた支援を行います。

介護予防

ケアマネジメント

要介護状態になるおそれのある方へ、ケアプランを作成したり、65歳以上の高齢者に対し、介護予防教室を実施しています。

権利擁護／虐待の 早期発見・防止

高齢者への虐待防止や早期発見、成年後見制度の利用への支援などを行います。

ケアマネジメント支援

適切なサービスが提供されるように、地域のケアマネージャーへの支援を行ったり、関係機関とのネットワークづくりを行います。

認知症施策の推進

認知症の方や、そのご家族からの相談に対し、医療・福祉・介護サービスの紹介調整を行います。また、認知症予防講座も開催します。

地域包括ケアシステムの 推進

地域の支援ネットワークを構築し、「地域の中で支え合い、高齢者がいきいきと暮らせるまち」づくりを推進していきます。



那覇市内**18ヵ所**に設置されています。

あなたの身近にある那覇市地域包括支援センター

1 那覇市地域包括支援センター **石嶺**

首里石嶺町2-97-1
TEL.886-7987

担当地区 首里石嶺町2丁目・3丁目・4丁目

2 那覇市地域包括支援センター **大名**

首里大名町1-43-2
TEL.886-5177

担当地区 首里石嶺町1丁目、首里赤平町、首里儀保町、首里久場川町、首里平良町、首里大名町

3 那覇市地域包括支援センター **城西**

首里池端町1番地 102
TEL.887-7700

担当地区 首里池端町、首里大中町、首里金城町、首里寒川町、首里鳥堀町、首里当蔵町、首里桃原町、首里真和志町、首里山川町、首里赤田町、首里崎山町、首里汀良町

4 那覇市地域包括支援センター **繁多川**

繁多川3-8-13 101
TEL.963-6478

担当地区 繁多川、識名2丁目・3丁目

5 那覇市地域包括支援センター **松川**

松川301-4
TEL.882-1622

担当地区 大道、松川、三原1丁目・2丁目

16 那覇市地域包括支援センター **かなぐすく**

鏡原1-68
TEL.852-0777

担当地区 奥武山町、山下町、垣花町、鏡水、鏡原町、住吉町、当間、赤嶺、安次嶺、大嶺、金城、田原1丁目、高良3丁目、宇栄原1丁目・2丁目・3丁目

17 那覇市地域包括支援センター **小禄**

小禄 551-1
TEL.858-0096

担当地区 宇田原、田原2丁目・3丁目・4丁目、宇小禄、小禄1丁目・4丁目・5丁目

6 那覇市地域包括支援センター **松島**

古島2-16-25 1F
TEL.882-2266

担当地区 首里末吉町、松島、真嘉比、古島

15 那覇市地域包括支援センター **城岳**

松尾2-16-45
TEL.863-3660

担当地区 松尾、楚辺、壺川、旭町、泉崎

18 那覇市地域包括支援センター **高良**

宮城1-18-1 3F
TEL.859-6633

担当地区 小禄2丁目・3丁目、宇宇栄原、宇栄原4丁目・5丁目・6丁目、宇高良、高良1丁目・2丁目、具志、宮城

7 那覇市地域包括支援センター **識名**

長田1-16-7 C-101
TEL.987-1010

担当地区 宇寄宮、寄宮3丁目、長田、三原3丁目、上間1丁目、識名1丁目・4丁目

14 那覇市地域包括支援センター **若狭**

若狭 2-1-10
TEL.863-1165

担当地区 前島3丁目、松山、若狭、久米、辻、通堂町、西、東町

12 那覇市地域包括支援センター **安謝**

安謝1-3-10 101
TEL.860-3747

担当地区 宇天久、安謝(1丁目・2丁目含む)、曙、港町

8 那覇市地域包括支援センター **安里**

安里 1-7-3 7F
TEL.860-2211

担当地区 安里、壺屋、牧志3丁目、樋川2丁目、寄宮1丁目・2丁目

13 那覇市地域包括支援センター **泊**

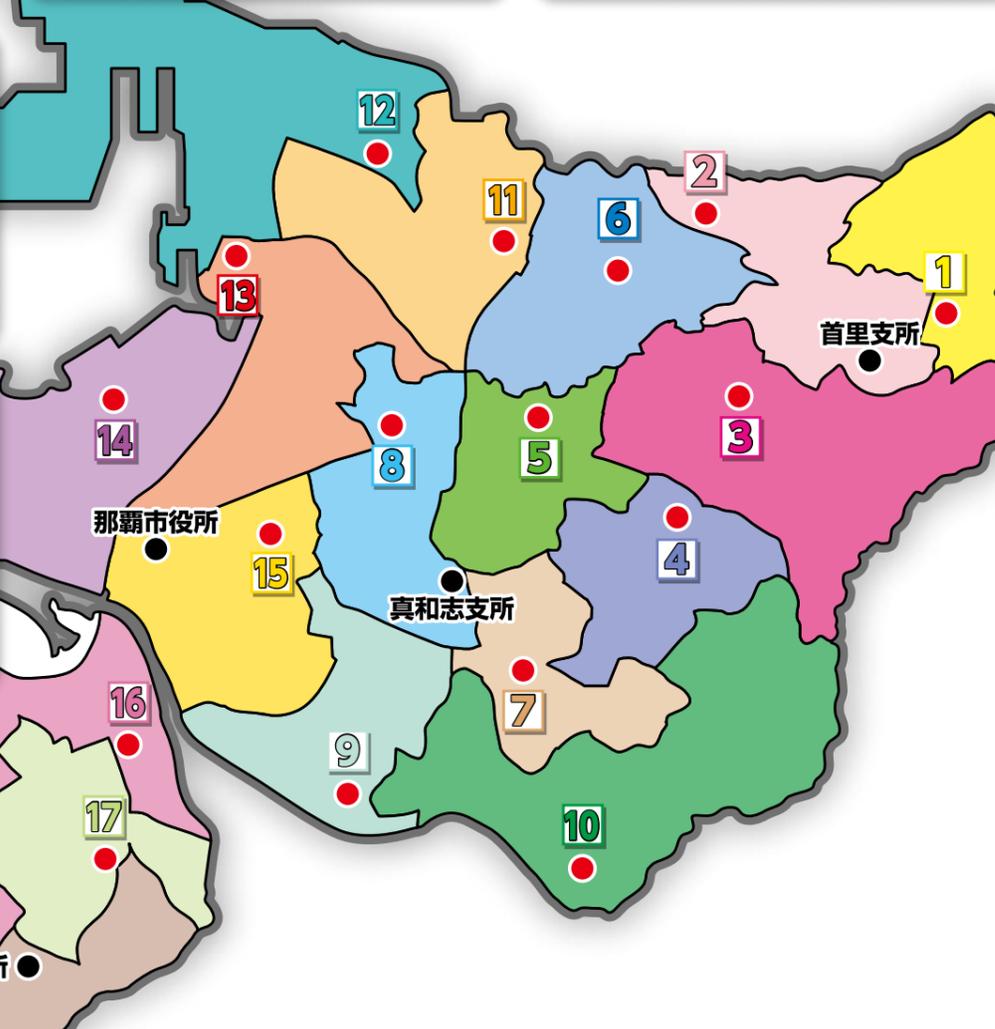
上之屋402-3 6F
TEL.860-5121

担当地区 おもろまち1丁目・2丁目、上之屋、泊、久茂地、前島1丁目・2丁目、牧志1丁目・2丁目

11 那覇市地域包括支援センター **新都心**

銘河1-6-15 1F
TEL.941-2252

担当地区 銘河、天久1丁目・2丁目、おもろまち3丁目・4丁目



10 那覇市地域包括支援センター **国場**

国場326番地
TEL.851-9308

担当地区 国場、仲井真、真地、上間、宇識名

9 那覇市地域包括支援センター **古波蔵**

古波蔵 4-7-5 1階
TEL.855-6254

担当地区 与儀、古波蔵、樋川1丁目

【はじめに】

病気になっても、高齢になっても、障がいを持っていても、住み慣れた地域で暮らし続けたい。そうした方々の想いを私たちはサポートします。

5



訪問診療とは



計画的な定期的の訪問に加え、緊急時には 365 日 24 時間体制で対応、必要に応じて臨時往診や入院先の手配などを行います



ご自宅で**医療処置**を行います

- 経管栄養（胃ろう等）
- 在宅酸素療法
- ストーマ処置
- 人工呼吸器
- 透析
- がんのケア
- お薬の処方 など

在宅での療養を行っている患者さんで、疾病、傷病のために通院による療養が難しい方に対して患者さんのご自宅へ定期的に訪問して行われる診療のこと。

◎**往診**とは・・・突発的な病状の変化に対して、緊急的に家に伺って診療を行うことを指します。

7



訪問看護とは



■療養上のお世話

身体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄などの介助・指導

■医師の指示による医療処置

■病状の観察

病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのチェック

■医療機器の管理

在宅酸素、人工呼吸器などの管理

■ターミナルケア

■床ずれ予防・処置

■在宅でのリハビリテーション等



医療保険・介護保険が
適応されます。

訪問看護介入には、かかりつけ医による訪問看護指示書が必要となります。

病気や障害を持った方が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしい療養生活が送れるように支援するサービスです。地域の訪問看護ステーションから看護師等がその方の生活する場所へ訪問し、医師の指示書のもとに看護ケアを提供します。24 時間 365 日、療養生活を支援しています。

6



訪問歯科とは



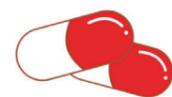
健康は、
口から食べる
ことが基本です！



誤嚥性肺炎の予防や食べる楽しみの回復など、口腔機能のリハビリテーションも行います。治療の方法は利用者の体力に合わせて無理のないように進めていきます。

通院困難な方のご希望をお聞きし、むし歯や歯周病などの治療や入れ歯の作製・修理、口腔ケアなどに対応しています。

8



訪問薬剤管理とは



○薬の使用状況・効果・副作用などを確認

○体調や生活状況を確認

○薬の管理（麻薬の管理も行います）

○薬のことで困ったことの聞き取り

○今回処方された薬のご説明、お渡し

○次回の訪問日を確認



○ご自宅等を訪問し、生活状況を確認したうえで、お薬をきちんと飲む工夫を提案します。

○お薬が生活に与える影響を評価し、悪い影響がある場合はその理由を明らかにし、改善に取り組みます。

※ケアマネージャーなどに薬剤師が同行することもあります。

※医療保険、介護保険を使って一部負担金が発生します。

薬局に来られない患者様に対して、薬剤師が医師と同行あるいは単独でご自宅や高齢者施設を訪問し、薬のお届けと服薬のご相談にお応えします。

訪問リハビリとは

～リハビリスタッフは3種います～

理学療法士 (PT)

動作の専門家。基本動作能力の回復や維持、および障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法などを用います。

作業療法士 (OT)

基本的動作能力から社会適応能力まで、本人にとって意味のある作業等を通し、その人らしい生活を支援します。

言語聴覚士 (ST)

ことばによるコミュニケーションや嚥下に問題がある方々の社会復帰をお手伝いし、自分らしい生活ができるよう支援します。

訪問リハビリテーションでの「介護保険」の適応は、原則、要介護認定者のみ

- 要支援（1・2）要介護（1～5）と認定された方や、主治医から「訪問リハビリテーションが必要」と認められている方
- 要介護認定の対象とならない40歳未満の方の場合や40～64歳以下で特定疾患に当てはまらない方の場合には介護保険が使えないので、医療保険の適応になります。

訪問栄養食事指導とは

適切かつ実践的な栄養指導を行うことで、栄養状態がよくなり、疾病や日常的な動作の改善が期待でき、利用者、患者の生活の質の向上を担っているのが役割です。



対象者

○介護保険認定を受けており、介護度がついている方で、疾患などに対する食事内容の調整や嚥下困難、低栄養状態にあると医師が判断した方

○介護保険認定を受けていない方で、特別な食事や栄養の管理が必要であると医師が判断した方

在宅にて通院または通所が困難な方に対して、管理栄養士が、月に2回まで自宅に定期的に訪問し、療養に必要な栄養指導を行うものです。

訪問介護とは

主なサービス

- 食事、入浴、衣服着脱
 - 排泄の介護、身体の清拭
 - 洗髪、通院の介助などの身体の介護に関するサービス
 - 調理、衣服の洗濯、買い物など、家事に関するサービス
- また、利用者及び家族からの「相談援助」及び「介護に関する助言」を行っております。



まずは担当のケアマネージャーに困っていることをお伝えしましょう。

対象者

要介護認定を受け、要支援もしくは要介護の認定を受けた方です。

介護スタッフがご自宅に訪問し、家事や調理、身体介護などを行います。毎日の生活を、なるべくご自宅でふだん通りに過ごしたい、そうしたご本人やご家族を力強くサポートするサービスです。

介護支援専門員とは

～「ケアマネージャー」とも呼ばれています～



要介護の認定を受け、介護支援を必要とする方に適したケアプランを立て、サービスの調整を行い、きちんとサービスが実行されているか、あるいは効果が出ているかの確認を行います。

「どんなサービスがあるのかわからない」「どんなサービスが適しているのかわからない」といった悩みから、「どうすればサービスが受けられるのかわからない」「サービスを受けるのにいくらかかるかわからない」といったサービス導入にあたっての悩み、「どうすればより良い介護が行えるかを知りたい」という疑問まで、幅広く対応してくれる在宅介護のパートナーです。



那覇市在宅医療・介護連携支援センター ちゅいしーじー那覇

〒900-0034 那覇市東町26番1号（一般社団法人那覇市医師会内）

TEL：098-860-5666（直通） FAX：098-860-5667

Email：z1@naha-med.or.jp（受信専用）

月曜～金曜（土・日・祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時30分

※「ちゅいしーじー」

互いに助け合うさまを指し、医療や介護が必要となっても地域の中で安心して過ごすことができるための地域全体のふれあいを意味します。

ロゴマーク



様々な形が、交差する様から「みんなが支え合っている」ということを意味します。
左が医療、右側が介護。双方から中にあるひとや地域を支えているイメージです。
色は左は市木のフクギの緑、右は市花のブーゲンの赤、上は空の青、下は海の青です。